

感震ブレーカーの設置費を補助します

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電復旧時に起こる火災の発生を防ぐため、感震ブレーカーの設置費に対する補助を4月1日から開始します。

▶感震ブレーカーの種類

種類	分電盤タイプ		コンセントタイプ	簡易タイプ
	内蔵型	後付型		
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・作動の信頼性が高い ・電気工事が必要 		<ul style="list-style-type: none"> ・作動の信頼性が高い ・比較的安価に入手することができる ・「埋込型」は電気工事が必要 ・「タップ型」は電気工事が不要 ・取付けが可能か確認必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・安価に入手することができる ・設置が容易 ・電気工事が不要 ・取付けが可能か確認必要
費用	約5～8万円	約2万円	約5千円～2万円	約2～4千円

▶補助対象製品 「一般社団法人日本配線システム工業会」又は「一般社団法人日本消防設備安全センター」の認証を有するものを対象とする。

▶補助対象者 住宅に感震ブレーカーを設置した個人

▶補助金額 感震ブレーカーの購入又は設置に係る経費の2分の1（上限3,000円）

▶申請期間 感震ブレーカーを購入又は設置した日の属する年度の末日まで（予算が無くなり次第終了）

▶申請方法 申請書に必要事項を記入し、領収書の写し、写真及び性能評価の認証が分かる書類の写し等を添付の上、提出してください。申請書は役場3階13番窓口防災安全課で配布またはホームページに掲載しています。

▶提出先・問合せ 防災安全課防災安全グループ ☎ 28・0355

特殊詐欺防止電話機等の購入費を補助します

迷惑電話による高齢者への被害を未然に防止するため、特殊詐欺防止電話機等の購入費に対する補助を4月1日から開始します。

▶補助対象製品

- ① 会話の内容を録音する旨の音声流れ、自動で録音することができる機器
- ② 特定の電話からの着信を自動的に判別し、通知、警告、切断等を行う機器
- ③ ①または②の機能を有する固定電話機



▶補助対象者 町内に住所を有する65歳以上の方

▶補助金額 特殊詐欺防止電話機等の購入に係る経費の2分の1（上限4,000円）

▶申請期間 特殊詐欺防止電話機等を購入又は設置した日の属する年度の末日まで（予算が無くなり次第終了）

▶申請方法 申請書に必要事項を記入し、領収書の写し、規格がわかるもの（カタログ等）等を添付の上、提出してください。申請書は役場3階13番窓口防災安全課で配布またはホームページに掲載しています。

▶提出先・問合せ 防災安全課防災安全グループ ☎ 28・0355

自転車用ヘルメット購入費補助金の対象となるヘルメットの規格を見直します

町では、自転車乗車中の事故から頭部を守るため、ヘルメットの購入費に対する補助を行っております。認証マークの記載がある場合でも、自転車乗車用の安全基準を満たしていない非常に簡易な作りのヘルメットが販売されています。安全性を確保する観点から次のとおり補助対象となるヘルメットの規格を見直します。

▶見直しを行う認証マーク

対象外	対象
CEマーク	CEマーク (EN1078)

▶その他の対象となる認証マーク

SGマーク	JCFマーク	GSマーク	CPSCマーク

▶問合せ 防災安全課防災安全グループ ☎ 28・0355